

第 99 号議案

神戸空港サブターミナル（仮称）整備事業契約に係る変更の件
神戸空港サブターミナル（仮称）整備事業契約を次のとおり変更する。

令和 6 年 3 月 15 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | | | |
|---|---------|---|---------|-----|
| 1 | 業 務 名 | 神戸空港サブターミナル（仮称）整備事業 | | |
| 2 | 業 務 場 所 | 神戸市中央区神戸空港 | | |
| 3 | 業 務 概 要 | ターミナル施設の整備に係る設計業務、施工業務及び工事
監理業務

ターミナル施設の周辺に係るランドスケープの提案（基本
設計まで） | | |
| 4 | 委 託 金 額 | 149億9,982万円 | | |
| 5 | 受 託 者 | 神戸市中央区磯上通 7 丁目 1 番 8 号

竹中工務店・湊建設工業・T C 神鋼不動産建設・梓設計グ
ループ

代表者 株式会社竹中工務店 神戸支店

支店長 高倉 通 | | |
| 6 | 支 出 科 目 | 空港整備事業費 | 空港整備事業費 | |
| | | 空港整備事業費 | 建設費 | 委託料 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 7 年 3 月 31 日 | | |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。